

○ 保育料および諸費用等について○

【保育料について】

- ・ 令和元年度10月より保育料が無償化になったため、支払いはありません。

【預かり保育料について】

- ・ 利用料は世帯の市町村民税額から決定します。取り扱いは宝塚市教育委員会によって行われます。

【諸費用等について】

(1) 取扱う幼稚園徴収金の種類

- ・ 教材費
- ・ PTA会費
- ・ 遠足代積立
- ・ 卒園アルバム代

(2) 徴収金額 (この金額は令和6年度のもので、次年度以降は多少金額の変更があります)

学年	教材費	PTA会費	遠足代積立	卒園アルバム代 (5歳児のみ)
3歳児	500円×12ヶ月	600円×10ヶ月	300円×9ヶ月	
4歳児				
5歳児				購入数によって変動

(3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。
なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費 @500円×12ヶ月分	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。 4・5月分は5月に徴収。2・3月分は2月に徴収します。
PTA会費 @600円×10ヶ月分	年9回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～1月です。 4・5月分は5月に徴収します。
遠足代積立 @300円×9ヶ月分	年8回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～12月です。 4・5月分は5月に徴収します。
卒園アルバム (5歳児のみ)	※PTAにより仕様や内容等を審議し、購入数によって金額が変動します。

(4) 預託する金融機関

- ・ 宝塚鹿塩郵便局 電話 0798-52-9691

(5) その他

- ・ 徴収金の振替日については、原則として振替月の10日とします。

【入園児の用品代について】

- ・ 幼稚園で必要なものは、すべて幼稚園で購入することができます。
園服(スモック)、体操服、上靴、通園かばん、おたより帳、クレパス、はさみ等です。
幼稚園ですべての用品を購入された場合は、およそ22,000円程度必要ですが、
ご家庭で使用している同等品や、リサイクル品をご使用いただいてもかまいません。